|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課　長 | 主　幹 | 課長補佐 | 係　長 | 係 | 担　当 |
|  |  |  |  |  |  |

令和　　年度市単独土地改良事業費補助金の交付決定前着工（着手）届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　令和　　年　　月　　日

　　　那須烏山市長　様

申請者　住　所

団体名

　　氏名又は

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

連絡先

那須烏山市土地改良事業補助金交付規程第８条に基づき、別記条件を了承の上、補助金の交付決定前に着工（着手）することにしたので、お届けします。

　　　　記

１　事業内容

事業量　延長：　　　　ｍ

　　　　　幅員：　　　　ｍ

　　　　　厚さ：　　　　ｍ

２　事業費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　３　着工（着手）予定年月日　　令和　　年　　月　　日

　４　竣工予定年月日　　　　　　令和　　年　　月　　日

　５　交付決定前着工（着手）を必要とする理由

《別記条件》

１　交付金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した施策に損失が生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担するものとする。

２　補助金の交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。

３　当該施策については、着工（着手）から交付金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。